

入 札 説 明 書

1 契約担当部

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 魅力創造部
〒730-0011 広島市中区基町5番44号
広島商工会議所ビル6階
電話 082-554-1812

2 調達内容

(1) 業務名

ようこそ！広島へ観光ガイドマップ（英語）作成業務

(2) 履行の内容等

本業務は、ようこそ！広島へ観光ガイドマップ（英語）の作成を行い、指定する期日、場所へ納入するものである。詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年11月15日（金）まで

(4) 履行場所

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 魅力創造部
〒730-0011 広島市中区基町5番44号
広島商工会議所ビル6階

3 入札方式

(1) 本件業務の入札方法は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（以下「落札候補者」という。）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、落札候補者が次のいずれかに該当する場合は、落札者として決定せず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定することとする。

- ・ 入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・ 無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負」の登録種目「30-04 広報・宣伝」に登録されている者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札資格の取り消しを受けていないこと。
- (5) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

5 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー(以下「当財団」という。)のホームページ(後記12(5)参照のこと。)からダウンロードすることができる。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

当財団のホームページからダウンロードできる。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書(指定様式)を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書の様式は、当財団のホームページからダウンロードすることができる。

暫定版の印刷データ(Adobe Illustrator Artwork 28.0で作成)については、後記(イ)に掲げる提出場所に質問書の提出があれば、記録メディアを提供する。なお本メディア及び記録データは入札期間終了後、確実に破棄すること。

(ア) 提出期間

令和6年8月22日(木)から令和6年9月2日(月)までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前9時から午後5時45分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(イ) 提出場所及び問合わせ先

前記1に同じ。

(ウ) 提出方法

質問書は持参すること。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開業日以降、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(ア) 閲覧期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月4日(水)までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前9時から午後5時45分まで。

(イ) 閲覧場所

前記1に同じ。

6 入札書の作成方法

(1) 入札書は、当財団所定の様式を使用すること。

入札書の様式は、当財団のホームページからダウンロードすることができる。

(2) 入札書の記載項目

ア 入札回数

イ 入札年月日（令和6年9月5日）

ウ 入札者の所在地、名称、代表者職・氏名を記載し、代表者の職印を押印すること。

（代理人が入札する場合は、代理人の所在地、名称、職・氏名を記載し、委任状により届け出た印を押印すること。）

エ 入札金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 消費税法第9条第1項の適用について

該当の数字を「○」で囲むこと。

7 入札書等の提出方法

(1) 入札書

入札書については、当財団所定の様式（当財団のホームページに掲載。）のものを使用し、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として広島市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「令和6年9月5日開札「ようこそ！広島へ観光ガイドマップ（英語）作成業務に係る入札書」在中」と表示し、商号又は名称を記載すること。

(2) 委任状

入札は、原則として「代表者又は継続して委任を受けている者」により行うこと。やむをえず代理人により入札を行う場合は、入札開始前に当財団所定の様式による委任状を提出すること。

委任状の様式は、当財団のホームページからダウンロードすることができる。

(3) 入札金額内訳書

入札書に記載する金額の算定根拠となる入札金額内訳書を作成し、初回の入札にあつては入札書と同時に提出し、2回目又は3回目の入札にあつては、

その開札後、落札候補者のみ後記 9 (4) に掲げる一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限までに持参により前記 1 に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

入札金額内訳書は、当財団所定の様式を使用すること。

入札金額内訳書の様式は、当財団のホームページからダウンロードすることができる。

8 入札・開札

(1) 入札日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 9 月 5 日 (木) 午前 11 時

イ 場所

広島市中区基町 5 番 4 4 号 広島商工会議所ビル 6 階

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 大会議室

ウ 入札回数

入札回数は、3 回限りとし、この結果落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

(2) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。（立ち会うことができる者は、1 者につき 1 名とする。）

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札

9 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

入札の結果、落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格の確認を確認するため、次の書類を持参により提出すること。

なお、提出された一般競争入札参加資格確認申請書等は返却しない。

また、当該申請にあたり、虚偽の記載をした者に対しては、広島市が指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

なお、一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、当財団のホームページからダウンロードすることができる。

(2) 提出場所

前記1に同じ。

(3) 提出部数

提出部数は、1部とする。

(4) 提出期限

開札日の午後5時まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者の入札を無効とする。ただし、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

10 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記9により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者は、当財団から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。なお、開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

11 落札者の決定

(1) 前記10より落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、後記(4)アの契約書の取り交わす日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除

する。

ア 保険会社との間に当財団を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記1に提出したとき。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（当財団のホームページからダウンロードできる。）を、前記1に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(ウ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国、地方公共団体又は当財団と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、当財団による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、当財団において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記1に申請すること。

(4) 契約書の作成

ア 落札者が決定したときは、落札決定した日から5日以内の日（最終日が、広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交しをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消されることがある。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額（契約予定金額が単価となる場合は、契約期間に係る総支払予定金額）の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、当財団及び落札者がそれぞれ記名・押印した上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、当財団及び落札者双方の負担とする。ただし、契約書用紙は当財団が交付する。

(5) 入札の延期・中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、当財団は一切の負担を負わないものとする。なお、入札

公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、当財団のホームページ(<https://hiroshimacvb.jp/>)のトップページの「新着情報」に掲載するので入札前に確認すること。

入札関係資料等は、次のとおりである。

入札関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none">・ 入札公告・ 入札説明書・ 委託契約書・ 委託契約約款・ 個人情報取扱特記事項・ 仕様書・ 入札書様式・ 委任状様式・ 入札金額内訳書様式・ 入札金額内訳書作成手引・ 仕様書等に関する質問書・ 一般競争入札参加資格確認申請書様式・ 契約保証金免除申請書	当財団のホームページ https://www.hiroshimacvb.jp/ の「トップページ」→「新着情報」→当該入札案件ページからダウンロードできる。